

伊達市住生活基本計画（案）及び伊達市公営住宅等長寿命化計画（案）に対する意見募集結果

伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、伊達市住生活基本計画（案）及び伊達市公営住宅等長寿命化計画（案）に対する意見（パブリックコメント）を募集しましたが、意見募集期間中、この案件に対する意見提出はありませんでした。

市民の皆さんには、引き続き市営住宅行政の推進にご理解とご協力をお願いします。

意見募集の結果

意見提出はありません。

意見募集の概要

意見募集の案件	伊達市住生活基本計画（案）及び伊達市公営住宅等長寿命化計画（案）について
意見募集の内容	<p>伊達市では、住宅行政の基本となる目標や施策を定めた「伊達市住生活基本計画」と公営住宅等の長寿命化に資する予防保全的な管理や改善を計画的に推進し、ライフサイクルコストの縮減につなげるため「伊達市公営住宅等長寿命化計画」を策定しております。</p> <p>この計画策定から5年が経過することから、その間に行われた関連計画等の策定及び改定に加え、少子高齢化の進行などの社会情勢の変化を踏まえた見直し作業を行っております。</p> <p>この度、「伊達市住生活基本計画（案）」及び「伊達市公営住宅等長寿命化計画（案）」がまとまりましたので、この（案）についての意見を募集します。</p> <p>関係資料</p> <ul style="list-style-type: none">PDF 伊達市住生活基本計画（案）本編（4.5MB）PDF 伊達市住生活基本計画（案）概要版（210.6KB）PDF 伊達市公営住宅等長寿命化計画（案）本編（9.0MB）PDF 伊達市公営住宅等長寿命化計画（案）概要版（153.0KB）
意見募集の期間	令和2年1月8日（水曜日）から令和2年2月6日（木曜日）（30日間）